

2016年3月15日

東京都中央区晴海一丁目8番10号
株式会社メンバーズ
代表取締役社長 剣持 忠
(コード番号：2130)

メンバーズ、女性社員の長期的なキャリア形成を支援する 「Womembers Program(ウイメンバーズ・プログラム)」を策定 ～ベビーシッター利用補助制度や在宅勤務制度など、 多様なワークスタイルの確立を支援する制度を拡充～

株式会社メンバーズ(本社:東京都中央区、代表取締役社長:剣持 忠、以下「メンバーズ」)は、出産や育児、介護など社員の様々なライフステージに応じた働きやすい環境づくりと、女性社員の活躍推進に関わる取り組みをさらに加速させていくための計画として、「Womembers Program(ウイメンバーズ・プログラム)」を策定し推進いたします。

■背景および目的

メンバーズでは、社員全員が自分らしいキャリアを築き、社会・顧客・仲間への貢献にやりがいを持って働き、健康で豊かな生活を送ることを目指す「超会社」コンセプト(※1)を経営指針として掲げております。この「超会社」コンセプトのもと、社員の様々なライフステージに応じた働きやすい環境づくりを目指し、時短勤務や在宅勤務、育児・介護休業などの支援制度を整備してまいりました。しかしながら現状、採用数における男女比率に大きな差はない一方で、女性管理職比率は17.5%にとどまっているなど、女性社員の活躍できる職場環境としては、道半ばの状況です。

そこで、このたびメンバーズでは、社員全員が能力を発揮できる環境づくりを推進するために「Womembers Program(ウイメンバーズ・プログラム)」を策定いたしました。これは、女性社員が出産・育児を経ても働き続けられる環境づくりと、能力を最大限発揮できる活躍機会の創出を目指すものであります。メンバーズではこのような取り組みを通じ、社員がワークライフバランスを実現させながら自分らしいキャリアを築き、健康で長く働ける会社づくりを目指してまいります。

■「Womembers Program(ウイメンバーズ・プログラム)」の概要

Womembers Programは「女性社員の長期的なキャリア形成の支援強化」「ワークライフバランスの実現」「多様なワークスタイルの確立」の3つをテーマに、女性社員の活躍機会の拡充を目指します。また、当社代表取締役の剣持を責任者とする「Womembers Program推進委員会」を設置し、施策推進の強化に取り組んでまいります。



ロゴについて:

社員と会社が支え合い、相互協力することによって躍進するイメージを、結びあった手と手のモチーフ、そして強さと躍動感のあるフォルムによって表現しています。

News Release

3つのテーマごとに目標を設定し、下記施策の実施を予定しております。

1. 女性社員の長期的なキャリア形成の支援強化

意欲ある女性社員が能力を最大限発揮できる施策を実施し、女性管理職比率30%以上を目指します。(現状17.5%)また、キャリア選択の参考となる体験談の共有、仲間づくりなど、女性ネットワーク形成支援に努めます。

- ・女性社員向けのキャリア研修の実施。
- ・女性同士の交流機会の設定などによるネットワーク形成支援。
- ・昇進や昇格評価時の女性社員登用状況のモニタリング。

2. ワークライフバランスの実現

社員が健康で豊かな充実した生活を送れるように、社員全体の残業時間を月平均15時間以内を目標とし、労働時間の短縮を図ります。(現状約29時間)

- ・当社代表取締役の剣持を責任者として時短推進委員会を設置。
- ・年間の残業時間削減目標分以上の賃上げを事前実施。
- ・業務体制を見直し、チーム内でのバックアップ体制を構築。
- ・管理職の長時間労働是正に向けたマネジメント力強化のための説明会を実施。
- ・部署ごとの残業時間実績のモニタリング、公開、フォローアップを実施。
- ・経営層から顧客企業に対する時短施策に対する理解促進。
- ・No残業Dayの実施の徹底。

3. 多様なワークスタイルの確立

出産・育児などのライフステージに応じた、多様なワークスタイルの確立を目指し、全社員が活躍できる環境づくりに取り組みます。その目標として、社員意識調査における女性社員の友人への入社推奨意向60%(現状42%)以上、男性社員の両立支援制度(育児休業、時短・在宅勤務)の利用50%以上(対象社員)を目指します。

○育児・介護に関する支援制度

- ・時短勤務制度: 子供が小学校3年になる年度末まで、勤務年数制限なく入社時から利用可能。
- ・育児休暇制度: 子供が最大3歳になるまで、勤務年数制限なく入社時から利用可能。
- ・一部在宅勤務制度: 産休からの職場復帰時に、通常勤務と併用可能。
- ・スポット在宅勤務制度: 育児・介護期間中、病気やけがなどの緊急時に利用可能。
- ・経費サポート制度: ベビーシッター利用・18時以降の延長保育などの費用補助。
- ・看護休暇制度: 小学校就学前の子供がいる社員は、有給休暇とは別に子供1人の場合、看護休暇を年間最大5日間、2人以上の場合10日間まで有給で取得可能。

○全社員向け支援制度

- ・レスキュー在宅勤務制度: 育児・介護社員に関わらず、全社員が自分自身や家族のトラブル時に利用可能。

※1 超会社:メンバーズがミッションに基づいた経営を進めるための指針です。「社会への貢献」「社員の幸せ」「会社の発展」を同時に実現する企業活動を目指しています。<http://www.members.co.jp/story/>

News Release

■ 株式会社メンバーズ(証券コード:2130)

所在地:東京都中央区晴海一丁目8番10号 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーX 37階

代表者:代表取締役社長 剣持忠

資本金:7億8,300万円(2015年3月末時点)

URL:<http://www.members.co.jp/>

Facebook:<http://www.facebook.com/Memberscorp>

Twitter:http://twitter.com/Members_corp

■ 本リリースに関するお問い合わせ先

株式会社メンバーズ

経営企画室 広報担当 岡田、名嘉原

TEL 03-5144-0660 / mail: press@members.co.jp